

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	96,225	流動負債	96,493
現金及び預金	18,434	短期借入金	95,781
営業未収入金	102	未払金	272
前払費用	38	未払法人税等	51
関係会社短期貸付金	76,890	賞与引当金	79
その他	759	その他	309
固定資産	157,393	固定負債	17,165
有形固定資産	12,058	繰延税金負債	17,104
建物	6,825	その他	60
構築物	531	負債合計	113,658
機械及び装置	52	(純資産の部)	
車両運搬具	88	株主資本	94,636
工具、器具及び備品	174	資本金	2,917
土地	4,260	資本剰余金	25,820
建設仮勘定	124	資本準備金	25,819
無形固定資産	214	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	145,120	利益剰余金	67,660
投資有価証券	68,727	利益準備金	729
関係会社株式	76,305	その他利益剰余金	66,931
その他	87	別途積立金	51,000
		繰越利益剰余金	15,931
		自己株式	1,761
		評価・換算差額等	45,323
		その他有価証券評価差額金	45,323
		純資産合計	139,960
資産合計	253,619	負債及び純資産合計	253,619

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	4,872
営 業 費 用	3,448
営 業 利 益	1,423
営 業 外 収 益	1,928
受 取 配 当 金 他	16
そ の 他	1,945
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3
固 定 資 産 廃 棄 損	5
そ の 他	9
18	
経 常 利 益	3,350
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22
22	
特 別 損 失	
契 約 解 約 損	24
24	
税 引 前 当 期 純 利 益	3,348
3,348	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	220
法 人 税 等 調 整 額	2
2	218
当 期 純 利 益	3,130

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は式等以外のもの 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株・・・・・・・・移動平均法による原価法  
式等

2. 固定資産の償却方法

有形固定資産・・・・・・・・・・定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準

当社の収益は当社グループの各社からの受取ロイヤリティ、CMSに伴う受取利息、受取配当金、不動産賃貸収入から構成されています。

受取ロイヤリティは、グループ各社に対して当社の商標のライセンスを供与する対価として、各社の売上高に一定の料率を乗じて算出した金額を収受しております。

当該ライセンスの供与は、商標に著しく影響を与える活動を当社が行うことが、グループ各社により合理的に期待されていることから、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、売上高に基づくロイヤリティとして当該ライセンスに関連してグループ各社が売上高を計上する時に収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、CMSに伴う受取利息及び受取配当金は金融商品会計基準、不動産賃貸収入についてはリース会計基準に従って収益を計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また利益剰余金の期首残高に与える影響もありません。

(貸借対照表に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額	11,513百万円
2.保証債務	
関係会社の仕入債務等について次のとおり支払保証を行っております。	
愛知スズキ販売株式会社	10百万円
株式会社アトコ	7百万円
トヨタ情報システム愛知株式会社	131百万円
合 計	148百万円
3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	108百万円
短期金銭債務	96,145百万円
4.取締役及び監査役に対する金銭債務	2百万円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

吸収分割に伴う子会社株式	2,691百万円
減損損失	151百万円
賞与引当金	24百万円
資産除去債務	17百万円
投資有価証券評価損	138百万円
土地	125百万円
繰越欠損金	19百万円
その他	49百万円
繰延税金資産小計	3,217百万円
評価性引当額	426百万円
繰延税金資産合計	2,790百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	19,878百万円
その他	16百万円
繰延税金負債合計	19,895百万円
繰延税金負債の純額	17,104百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の被所 有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 日の出	名古屋市 昭 和 区	0	当社の株 式の取得 及び保有	直接 84.78%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	65,400 5	短期借入金	65,400

## 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	愛知トヨタ自動車株式会社	名古屋市昭和区	100	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	18,088 52	短期貸付金	15,607
子会社	トヨタカローラ愛豊株式会社	名古屋市昭和区	100	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	22,208 62	短期貸付金	19,992
子会社	ネットトヨタ愛知株式会社	名古屋市昭和区	50	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	13,043 37	短期貸付金	12,024
子会社	ネットトヨタ東海株式会社	名古屋市南区	100	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	11,339 32	短期貸付金	10,460
子会社	トヨタL & F 中部株式会社	名古屋市昭和区	40	産業車両販売業、物流機器販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	7,057 11	短期借入金	8,332
子会社	株式会社トヨタレンタリース愛知	名古屋市昭和区	50	自動車賃貸業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	20,218 56	短期貸付金	18,794
子会社	トヨタ情報システム愛知株式会社	名古屋市昭和区	60	情報システムサービス	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	8,458 15	短期借入金	8,162
子会社	トヨタホーム愛知株式会社	名古屋市東区	50	建築工事業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	7,067 13	短期借入金	7,551
子会社	株式会社ATビジネス	名古屋市昭和区	100	グループ各社の間接業務の受託	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	3,076 5	短期借入金	2,998

(注) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

< 取引条件及び取引条件の決定方針等 >

親会社及び子会社との資金取引の金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、CMSによる取引金額は、期中平均残高(純額)を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,167円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 93円22銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

(株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更について)

当社は、2022年5月12日開催の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更について付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されました。

## 1. 株式併合について

### (1) 株式併合の目的

2022年2月4日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(以下「本意見表明プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、株式会社日の出(以下「公開買付者」といいます。)は、2022年2月4日に、当社株式の全部(但し、当社が所有する自己株式並びに山口真史氏及び名古屋友豊株式会社(注1)(以下「名古屋友豊」といい、山口真史氏及び名古屋友豊を総称して「不応募予定株主」といいます。))を取得することにより、当社株式を非公開化するための取引、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注2)の一環として、当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決定しております。

(注1) 名古屋友豊は、不動産賃貸業を営む会社であり、当社の代表取締役社長である山口真史氏及びその近親者が議決権の74.3%を直接所有しております。また、山口真史氏は、名古屋友豊の代表取締役社長を兼任しております。

(注2) 「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

そして、2022年3月24日付当社プレスリリース「株式会社日の出による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は、2022年2月7日から2022年3月23日までを買付け等の期間とする本公開買付けを行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2022年3月30日をもって、当社株式28,473,384株(議決権所有割合(注3)84.78%)を所有するに至りました。

(注3) 「議決権所有割合」とは、当社が2022年2月4日に提出した第112期第3四半期報告書に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総数(35,171,051株)から、当社が同日に公表した「2022年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2021年12月31日現在の当社が所有する自己株式数(1,585,727株)を控除した株式数(33,585,324株)に係る議決権の数(335,853個)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び不応募予定株式を除きます。）を取得できませんでした。かかる本公開買付けの結果を踏まえ、公開買付者から要請を受けたことから、当社は、本意見表明プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、当社の株主を公開買付者及び不応募予定株主のみとするための一連の手続を実施することといたしました。具体的には、本臨時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただくことを条件として、下記「（２）株式併合の要旨」に記載のとおり、当社株式987,779株につき1株の割合で併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施いたします。

本株式併合により、公開買付者及び不応募予定株主以外の株主の皆さまの所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

## （２）株式併合の要旨

### 株式併合の日程

本臨時株主総会開催日	2022年5月12日（木）
整理銘柄指定日	2022年5月12日（木）
当社株式の最終売買日	2022年6月13日（月）
当社株式の上場廃止日	2022年6月14日（火）
本株式併合の効力発生日	2022年6月16日（木）

### 株式併合の内容

#### ア 併合する株式の種類

普通株式

#### イ 併合比率

2022年6月16日をもって、2022年6月15日の最終の株主名簿に記録された株主の皆さまの所有する当社株式987,779株につき1株の割合で併合いたします。

#### ウ 減少する発行済株式総数

33,584,480株

#### エ 効力発生前における発行済株式総数

33,584,514株

（注）当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、2022年6月15日付で自己株式1,586,537株（2022年3月31日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当）を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

#### オ 効力発生後における発行済株式総数

34株

カ 効力発生日における発行可能株式総数

136株

キ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「(1) 株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び不応募予定株主以外の株主の皆さまの所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の当社株式(以下「端数相当株式」といいます。)を売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆さまに対して、その端数に応じて交付します。当該売却について、当社は、当社株式が2022年6月14日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性はほとんど期待できないこと、本株式併合が、当社の株主を公開買付者及び不応募予定株主のみとし、当社株式を非公開化するために行われるものであり、かかる目的との関係では公開買付者が端数相当株式の買受人となるのが整合的であること、及び当社において自己株式数を増加させる必要も存しないこと等を踏まえて、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2022年6月15日の最終の当社の株主名簿に記録された株主の皆さまが所有する当社株式の数に本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である2,800円を乗じた金額に相当する金銭が、各株主の皆さまに交付されることとなるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

2. 単元株式数の定め廃止について

(1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は34株となり、単元株式数を定める必要性がなくなるためです。

## ( 2 ) 廃止日

2022年 6 月16日

## 3 . 定款の一部変更について

### ( 1 ) 定款変更の目的

本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第 2 項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は136株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は34株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在 1 単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第 7 条（単元株式数）、第 8 条（単元未満株式についての権利）及び第 9 条（単元未満株式の買増し）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

本株式併合の効力が発生した場合には、1 株以上の当社株式を有する者は公開買付者及び不応募予定株主のみとなり、また本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者及び不応募予定株主のみとなる予定であるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第13条（定時株主総会の基準日）を変更するものであります。なお、当該変更の効力が発生した場合、2022年 6 月に開催を予定している定時株主総会開催日時点の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使できる株主として取り扱う予定です。

### ( 2 ) 変更の日程

2022年 6 月16日

### ( 自己株式の消却について )

当社は、2022年 4 月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することを決議いたしました。また、2022年 5 月12日開催の臨時株主総会の株式併合に関する議案が原案どおりに承認可決されたことにより自己株式の消却が確定いたしました。

#### 1 . 消却する株式の種類

当社普通株式

#### 2 . 消却する株式の数

1,586,537株（消却前の発行済株式の総数に対する割合4.51%）

#### 3 . 消却日

2022年 6 月15日